

第5回南牧村小中学校建設検討委員会 議事録

日時 平成29年9月26日(月曜日)午後7時00分開会

場所 南牧村中央公民館大会議室

議事日程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 討議
①学校建設地、建設時期について
- 4 その他
- 5 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議出席委員

嶋崎 稔夫 井出 松久 菊池今朝造 新海 昇 片桐 勝則 高見澤 俊彦 高見澤 正洋
新海 文人 井出 邦彦 高見澤 みち子 高見澤 ふみ子 矢野 勝彦 水澤 良光
武井 晃 井出 正吉 新海 勝則 菊池 武元 井出 昭彦 薩田 美穂 高見澤 眞
高見澤 美夏 上村 和加子 今井 澄江 新海 一禎 天川 千保香 松山 幸代
岡田 加佳 江川 尚友 井出 永一 輿石 剛 高見澤 俊彰 宮下 博満 湯浅 夏美
板山 笑子 嶋崎 一尚 井出 實 井出 泉 渡邊 壽美 林 崇介

以上39名

欠席8名 新海 秀幸 坪井 則男 渡邊 忠一郎 井出 将光 輿水 昌代 湯浅 麗
菊池 俊志 高見澤 臣美

事務局職員出席者

総務課 課長 津金 初男 企画係 有坂 恭祐
教育委員会 教育長 井出 英夫 教育次長 井出 浩美 学校教育係長 井出 一生
今井 征弥

傍聴人

無し

開会 午後7時00分

◎開会

事務局井出次長 それでは会議をはじめさせていただきます。開会のことばを林副会長よりお願いします。

林崇介 副会長 皆様こんばんは。ただ今、次長から説明ございましたように今日は具体的に建設地の話に移ってまいります。それではただ今より南牧村小中学校建設検討委員会第5回を開会いたします。よろしくをお願いします。

◎会長あいさつ

事務局井出次長 渡邊会長、挨拶をお願いします。

渡邊壽美 会長 みなさん、こんばんわ。9月下旬ということですが、日中は暑い日が続いております。秋の行事、保育園、小学校、それから中学校、運動会、南牧祭も終了しまして、順調に秋が来ているわけですが、国の方では衆議院が解散されたり、北朝鮮のミサイル問題とか本当にいろいろあります。そんな中で今日のこの会議も第5回目を迎えました。いよいよ本当に建設にかかってくるわけでございますけれども、どうか皆さんの活発なる意見をお願いしまして、開会のあいさつに代えさせていただきます。

◎討議

渡邊会長 それでは討議に入るわけですが、①の事業費、財源、②の4候補地について事務局に説明をしていただきます。よろしくをお願いします。

事務局井出次長 それでは私から説明させていただきます。最初に①事業費ですが、事業費につきましては何の資料もございませんし、まず建設地が決まらないと建物の構造、あるいは造成の費用、あるいは用地取得にかかる費用が算定できません。ですので全く根拠というものがございません。ただ前回までの佐久穂を見ていただくと58億というたいへん大金がかかっています。南牧村の児童生徒数からしてそこまで行くことはまずないだろうと。ですから何の根拠もございませんが大雑把に見て30億というのが一つの目安になるかなと考えております。建設地が決まれば、それによりさらに確定していくと考えています。次の財源については、資料のA4横の学校建設に充当可能と思われる財源についてという資料により、井出係長から説明いたします。

事務局井出学校教育係長 教育委員会事務局井出でございます。私から学校建設に充当可能と思われる財源につきまして、説明を申し上げます。着座にて失礼します。まず負担金についてですが、小中学校等の統合校舎等の増築につきましては、公立の小学校、中学校を適正な規模に統合しようとするに伴って必要となり、または統合したことに伴って必要となった校舎または屋内運動場新築または増築に要する経費の一部を国が一部負担することにより、これらの学校の施設の整備を促進し、その教育の円滑な実施を確保するとなっております。負担率につきましては2分の1でございます。次に交付金でございますが、へき地教職員住宅等でございますが、へき地教職員住宅、へき地集会室及びへき地寄宿舎の増築に要する経費の一部を国庫補助することにより、へき地に

おける義務教育の円滑な実施及び教育の水準の向上を図るとされています。算定割合は2分の1でございます。続きまして屋外教育環境施設の整備でございますが、子ども達の最も身近にある学校の屋外環境を様々な体験活動の場として活用し、たくましく心豊かな子ども達を育成するため、屋外教育環境の一体的な整備充実を図るとされております。算定割合は3分の1でございます。続きまして木の教育環境整備でございますが、わが国の伝統的な建築材料である木材を利用した温かみと潤いのある教育環境の中で、たくましく心豊かな児童生徒を育成するため、木の教育環境を整備するとされております。算定割合は3分の1でございます。裏面をご覧ください。続きまして太陽光発電等導入事業でございますが、太陽光発電設備、風力発電設備、もしくは太陽熱利用設備、または蓄電池を設置する際に必要な経費の一部を国庫補助し、地域の実情に応じた地球温暖化対策の推進や環境教育への活用を図るとされております。算定割合は2分の1でございます。続きまして地方債でございますが、教育・福祉施設等整備事業（学校教育施設等整備事業）でございますが、対象事業は義務教育諸学校の校舎、屋内運動場、水泳プール、給食施設の新增改築事業。充当率は75%から90%、交付税措置率は7.5%から60%でございます。事業内容によっては教育・福祉施設等整備事業（一般補助施設整備等事業）の対象となりまして、この際の充当率は75%、交付税措置なしとされております。次に辺地対策事業債でございますが、対象事業はスクールバス、教職員住宅、学校給食施設・設備の新增改築事業。充当率は100%、但し辺地区域外の割り落としがございます。交付税措置率は80%でございます。学校建設に充当可能と思われる財源につきまして、私からは以上でございます。

事務局井出次長 財源については以上ですが、この後質問等ございましたら、今日は津金総務課長が居りますので、また後ほど質問等いただければ結構です。続きまして、面積ということでございます。これはさきほどの事業費と関連しまして、その学校建設地あるいは建物の構造等が固まってこないと面積も確定いたしません。これもさきほどの説明と同じようになるんですが佐久穂小中学校が5万ヘクタール強でございました。現状の3校の面積等を鑑みまして、概ね3ヘクタール前後がやはり目安になるのではないかと、本当に概算ですけれども考えております。続きまして施設の複合化ということでございますが、お手元の資料2をご覧ください。A、Bとありますが、Aは施設の複合化ではありません。Aは施設一体型の小中学校を建設する場合、小中学校が共同利用している場合が多い建物の一部について記載してあります。当然これも学校規模によって程度が異なってくるわけですが、読みますが、昇降口、校長室、職員室、図書室、音楽室、理科室、図工室、家庭科室、コンピュータ室、放送室、会議室。一番面積で変わってくるのがグラウンド、体育館、プールなどでございます。当然それぞれの成長段階に応じた配慮は必要となってまいります。②ですが、施設一体型の学校を建設する際に新たに追加することが多いスペースとしては、異学年交流スペース、地域や保護者の交流スペース、多目的なスペースや多目的な教室、ランチルームなどでございます。次にBです

が、ここから施設の複合化と関係してきます。地域と共にある学校施設の整備、①が保護者や地域住民との連携を進めるための活動の拠点づくりとしては、ロビーや地域交流スペースにおいて、談話・休憩等のための空間スペースを計画したり、地域に開放するという目的で、防犯対策を講じ安全性を確保した上で、開放する施設や部分をゾーニングして、地域住民と学校が共同利用できる施設として計画する。あるいは旧校舎の写真や資料などを保存するための歴史コーナーを計画したりということがございます。②ですが他の施設との複合化ということで、これは昨年の学校づくり委員会の答申にございましたが、複合化が考えられる例でいうと放課後自習をするスペースであったり、放課後の学童クラブなどであります。また図書館や公民館などの生涯学習などの関連施設を建設することもあります。これはこの後、説明いたします。それから一般健康・娯楽施設とありますが、プールを一般用と学校で併用する場合がありますし、フィットネスというのは、当村では老人福祉センターの2階でヘルスアップステーションというのを行っています。そういった運動機器を使って、例えば中学校の部活動で空いている時間に利用するのは可能ではないかと考えます。一番下には参考ということで、既存の小中学校の敷地面積があります。これは後でまた図面のところで触れますけれど、北小が28千㎡、南小が30千㎡、中学校が20千㎡です。この面積には建物の敷地、グラウンドなどの運動場、その他の敷地。その他の敷地には、学校の先生方の教職員寮も含まれます。これを見ますと、北小が案外多くて南小と変わらないじゃないかと思われかもしれませんが、学校敷地を確保するために山をカットした部分、法の部分も面積に入っていますので、北小と中学校にはかなりの部分が法の部分、ネットが張ってあるような部分、コンクリート擁壁の部分が入っていますので、純粋な敷地、平坦地ではありません。続いて複合化ということで説明させていただきます。お手元の資料で厚いホチキス止めの、学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方というのをご覧ください。これは具体的な例が載っていますが、3ページをお開きください。学校施設の複合化とはということで、ここに絵がありますが、右側の学校開放というのは、日中は学校施設は学校だけのものではありますが放課後や休日は、特別教室や体育施設を開放しているのが今までのパターンであります。左側が学校施設の複合化をイメージしたものでありますが、日中の学校の活動時間帯であっても音楽ホールや図書館、あるいは保育所というものを学校施設の一部ではありますが一般の方も利用できるというものであります。当然、放課後や休日になれば、さらにその他の施設もまたさらに開放するようになります。それでは具体例としまして2.3挙げさせていただきますが、15ページをお開きください。これは東京千代田区の学校で、参考になるかどうかわかりませんが、千代田区の昌平小学校で鉄筋コンクリート6階建ての物であります。イメージとしては1階部分に図書館、幼稚園、保育所が入って学校が2階以上にあり、5階には児童館、学童クラブがあるというものです。右のページ中ほどに学校と図書館の交流という所をご覧ください。1階に区立図書館と学校図書室が一体的に整備してあって児童は休み時間に図書館を使うことができ、

週3回、司書が学校を訪れて読み聞かせを行っている。その下は多様な子供向け施設ということで、さきほど言いました5階に児童館があって学童保育を行っている。右側は地域住民の利用の配慮ということで、学校開放の際は、警備員がいて管理をしている。プールは、学校の時間外に屋内プールを地域に開放しているという写真も出ています。次の例は29ページをお願いします。埼玉県志木市立志木小学校であります。志木市は学校教育と社会教育の連携が大変盛んな市です。ここは小学校と生涯学習の施設、公民館や図書館が併設されている。廊下などで繋がっている。学童クラブも行っているものがあります。30ページには平面図がありますが、分かりづらいので別にA4横の1枚、いろは遊学図書館というものをお配りしてあります。これが小学校の図書館と一般の図書館が併設されているんですが、小学校と一般の入り口が一緒に2階部分へ階段で上がってきて、左側が一般の図書館、右側が小学校の図書室です。入口は一緒ですが、図書館司書が常設していて小学生が一般の図書館も同時に利用できるというものです。次に43ページをお願いします。こちらは地形が変わっていて、あまり参考にはなりません、小学校と中学校の所に公民館が一緒にあって建物一体的に作ってあります。45ページをお願いします。学校施設の複合化の特徴と取組事例ということで、ここにまとめが書かれています。(1)複合化の効果と課題。効果ですが①施設機能の共有化による学習環境の高機能化と多機能化。結局、学校施設の複合化をすることによって学習環境が高機能化したり多機能化する。基本は学校にとってのメリットがあるということで取組むものです。②は児童生徒と施設利用者との交流。複合化をすることによって、児童生徒と地域住民が同じ施設を利用して交流を深めることができるというものです。3点目は地域における生涯学習や地域コミュニティの拠点の形成ということで、学校施設が地域にとっての核施設となって、地域コミュニティの形成に資するものになるという、学校づくり委員会の答申にもあったこととございます。④ですが、専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営の支援。ここに訪れる方の中の専門性を持った方による学校運営への支援に繋がっていくというものでございます。最後に⑤は、効果的、効率的な施設整備ということで、財政面の話になりますが、それぞれを別々に施設を整備するよりも費用の削減につながるというものであります。以上が学校施設の複合化の在り方です。資料は厚いので、またお時間あるときにご覧いただければと思います。この複合化は、そもそも学校をどこに作るかによって、どういった施設との複合化を図るかというのは変わってきます。その辺を含めてお考えいただければと思います。

資料の説明を続けさせていただきます。前回、南牧の小中に参考になる事例はないかという宿題をいただきました。2例をご用意いたしました。1例は保小中一貫、白川村立白川郷学園であります。岐阜県の白川村という世界遺産の村ですので皆さんご存知だと思いますが、小学校と中学校の一貫の例がでございます。表の写真、ふれあいブリッジというところですが、元々小中学校が同一敷地にあったものを連絡通路で繋いだということです。それにより小中一貫が成り立っているんですけれども、その中で2ページ、3

ページをご覧ください。ここは義務教育学校ではありませんので、小学校と中学校は別々のものです。3ページに小学校と中学校の授業の乗り入れがあります。中学校から小学校へ7人の先生が、小学校からは4人の先生が乗り入れしている。その下の写真には、中学校3人体制の数学授業という写真があります。中学校の数学授業をTT指導と言いますか、元々の数学専門の先生と、もう一人の中学の教諭、そこに小学校の教頭先生が入って、3人で数学の指導を行っているというものです。5ページ以降は白川小中学校のホームページのコピーですので、皆さんまた見ていただければ、見れるものであります。ここは村立図書館として学校の図書館を利用していますので、小学校と中学校、村民も利用しています。6ページは、小学校でも教科担任制を取り入れているということが書いてあります。小学校高学年の理科と社会は教科担任制、また国語、算数、外国語は担任が主として授業をしますが、中学の教科担任も一緒に授業を行う。音楽は小学3年生から中学の音楽の先生が教科担任で行っていると書いてあります。7ページ以降は小中一貫の理念、総合的な学習の配置、ふるさと学習とかあります。10ページは明治以降の統廃合の歴史が書いてあります。白川小学校と平瀬小学校という2校が統合し、白川中学校と小中一体の学校になっている。2校が一緒になっているということは、当村と同じであります。白川村の人口は平成25年で1710人、559世帯です。小学校児童数が114人、中学校生徒数が65人です。当村が予測できる範囲の平成33年以降の規模と同じような、この学校と同じような規模だと想定できると思います。次の例は湖南小中学校ですが、第2回目の委員会の資料でお配りした小中一貫教育に適した学校施設の在り方の事例の一番最初に出ていたものをコピーしてきました。前回も少し言いましたが、学校規模が学校概要にあります、小学校が6学級で133人、中学校が3学級で72人。ここも規模ではだいたい南牧村と同じです。ここは義務教育学校ではありません。小学校と中学校が別々のものですが、左側の学年ごとの表を見ていただくと、校長先生がお1人です。教育上の特色にも書いてありますが、校長が兼務していて、教頭はそれぞれいるというものです。湖南小中は早くから小中一貫に取り組んでいて、先行例としては有名な所です。長野県の佐久穂小中、信濃町の小中もこの湖南小中を視察して参考しているそうです。右側に配置図や建物平面図があります。施設上の特色にあります、元々中学校の敷地にあったものを、敷地を追加取得し、右側に小学校を増築したものです。敷地面積は42千㎡というかなり大きなものになっています。写真に写っている左側の陸屋根3階建ての部分が中学校で、そこから右側は小学校を増築した部分です。間取図で言うと職員室から右側全てが増築したものです。この建物の特徴とすると、図書室がかなり広くあって、小学校1年から4年までの教室の廊下を挟んだ反対側に多目的ホールというのがあります。この多目的ホールの写真は、裏の左側のページの一番上、異学年交流スペースの充実として多目的ホール、ランチルーム、図書室とありますが、この階段状の部屋が小学校の教室の反対側に整備されています。多目的ホールはかなり広いものです。佐久穂町でもありましたが信濃町小中学校でもこういう作りをしています。

以前の狭い廊下の反対側は窓だけというものから、最近はこういう作り方になってきています。ここは小学校を増築していますので、体育館とプールは別々に作っています。敷地の余裕もあったことだと思います。以上が2例であります。

続けますが、次第の②、4候補地による検討に入らせていただきます。質問は全ての説明が終わったところでいただきたいと思います。本日の本題になろうかと思いますが、前回宿題をいただきました。地図ですが、まず北小の航空写真があります。北小だけこの写真を付けてあります。その下に、地形図と公図を一体化させたもの。なお皆様にお断りしておかなければいけないのは、この地形図に公図を一体化させたものは、公図としての効力は全くございません。役場にあるシステムでこうことができるんですけども、これはあくまでも分かりやすいように作成したもので、公図としては使えません。ですからこれをコピーして、いろいろにお使いになることはやめていただきたいと思います。今日のために解りやすくするためにあえて出させていただきました。それでは北小ですが、地図は千分の1のスケールですから1センチが10メートルです。もし定規があれば縦×横で大体の面積が分かると思いますが、航空写真の方は書いてあるスケールになっています。地図には北小の建物が落とし込んでありますが、建物の位置が古いものです。プールの位置がランチルームの北側へ移転していますし、教職員寮も写真を見ていただければわかりますが、北の方の民地の境へ新しく作られています。体育館と校舎、グラウンドの位置はこのとおりです。さきほど面積では北小は28千㎡ありますと言いましたが、地図でいうと西側、山をカットして崩れないようにした工事の全てが学校用地の面積に入っていますので、建物の北側の山の部分も入れて28千㎡ですので、実際使える面積はそれほどございません。但し体育館の西側と同じような造成を、北側の山を全部カットして造成をすれば、かなりの面積は生まれてくると思われます。次は中学校をご覧ください。見た通り東側に国道と千曲川があってグラウンドがあって、一段高いところに管理棟、体育館、教室棟があり、さらに一段高くなって専門教室がある。その後ろは山をえぐるようにカットの造成工事がしてあります。20千㎡には後ろの法面を削った部分も入っていますし、西側のプールの部分、2戸の職員寮の面積まで入っています。次に南小をご覧ください。一目瞭然で平坦で広いというのが分かると思いますが、国道が西側にあって校舎が若干複雑に配置されています。この配置図も古い建物が載っています。グラウンドの真ん中に、かつてあった建物の形跡が残っていますが今はありません。こちらは30千㎡あるわけですが、東側にある教員住宅や国道沿いの駐車場なども含まれています。2点付け加えると現在の校舎の廊下は傾斜を利用した造りになっていて、階段が2か所にある。新しく作るとなると平坦地の方が好ましいだろうと。それから現在の体育館ですが、これは近年新たに改修したものでありまして、県の補助金を使って防災拠点の目的にもなっています。ですから南小の体育館は壊せません。壊すとすると補助金返還やら大変でありますので、体育館は残さざるを得ないこととなります。その点は覚えておいていただきたいと思います。次は、海ノ口湊地

区ということで前回、高見澤正洋委員さんからご提案いただきました。この中央公民館の近辺、裏側は大宇海ノ口字湊という地区ですけど、区画整理された田んぼ、線路までの間だと思います。ここは田んぼですのでほぼ平坦ですが、千曲川云々ということがありますので多少の盛土をしないとだめだと思います。ここは完全に民地ですので、どこまで買収するかとかは、これからの話になりますが、参考までに申し上げますと、真ん中の道路と西側の細い村道が交差するところから南の線路の所までで、だいたい32千㎡くらいあります。この辺も一つの目安になるかと思います。最後になりますが、前回ここは出ていなかったですが、参考に付けさせていただきました。板橋よしの頭地区というあまり聞かない地名ですが、地図を見ていただくと国道141号線があって、野辺山保育園から帝産ロッジに囲まれた結構太いカラマツ林がございます。ここは村有地です。ちょうど正方形というか方形でありまして村有地ですので、参考にこういう所もあるとご覧いただきたいと思います。面積は20千㎡くらいですので若干少ないですが、建築の造り方で地下1階地上3階とかの造り方をすれば、いかようにもなるのではないかとということで、ここには野辺山保育園があり、児童クラブもあって近くには帝産のスケート場もあるので保小中連携もできるし、体育施設を利用した活動も取り組めるということが言えます。ここは参考にご覧いただければと思います。以上、前回の宿題を含めて候補地の関係をご説明させていただきました。また新たに違う候補地を委員の皆様からご提案があれば、次回そちらの図面なども準備したいと思います。それから2万5千分の地形図ありますが、候補地の位置関係を比べていただくのに参考になるかなど。但し申し訳ありませんが、海尻と平沢は入っておりません。何の悪意もありません。用紙の大きさの関係ですのでご理解いただきたいと思います。とりあえず事務局からの説明以上です。

渡邊会長 ありがとうございます。まず最初に、ただいまの事務局の説明について質問がありましたらお願いします。何かありませんか。それでは無いようですので学校建設地、建設時期についての意見をお願いします。どうでしょうか。新海委員。

新海一禎 委員 南小PTA会長、新海です。さきほど面積的には3ヘクタールくらいあったらいいのかという話だったですけど、よしの頭はアイススケート場とテニスコートの西側、マレットゴルフ場の所ですよ。今は使っていない。そんなに面積ないですよ。2ヘクタールくらいしかないですよ。グラウンド込みだとちょっと厳しいと思うんですけども、新しい場所というよりも南小がちょうど3ヘクタールあるんで、日本一広いグラウンドを利用して、その敷地内で建設、一時はグラウンド使えなくなるけれども、南小の既存の所に作るのも検討してみてもいいんじゃないかと思うんですけども。というのも確かに冬の寒さの厳しい部分もあるんですけども、やはり日本一高い所にある小学校と、八ヶ岳が見れる景観とかを考えても、今の南小の敷地内での建設も候補として挙げていいと思います。

渡邊会長 はい、ありがとうございます。他に。

松山幸代 委員 南小の松山です。北小はスクールバスって今あるんですか。

事務局井出次長 スクールバスあります。

松山幸代 委員 今、南小で、うち平沢の一番奥の方なんですけれど、今現在いる子どもが一本で帰ってくると20分くらいで着くんですよ。前、中学行ってる子が小学校低学年の頃、人数が多くて40分くらい乗ってるんですよ。今、北小の子で一番長く乗ってる時間は何分くらいなんですか。

事務局井出次長 北小でスクールバスに乗っている最長時間ということですか。

松山幸代 委員 そうです。

事務局井出次長 朝と夕とで時間が違うんですけれども。

松山幸代 委員 朝はだいたいみんな一緒だと思うんですよ。帰りの話です。

事務局井出次長 15分から20分くらいです。

松山幸代 委員 それくらいで済むんですか。

井出昭彦 委員 今は、海ノ口から順番に周っていくので、一番最初に乗った人が30分くらいかかっています。

松山幸代 委員 ありがとうございます。そのスクールバスの通学時間のことも含めて、小学校低学年の子が中学生と一緒に乗って行かなければいけないわけですよ。そのことを考えて候補地を考えるべきじゃないかと思うんですけれど。例えば保育園、給食11時半くらいからスタートなんですよ。小学校に入ると給食が12時半からなんですね。いきなり。今現在そうなのに、通学時間が長くなることは、家を出る時間が早くなるということじゃないですか。そのことをもっと全体的に、南小だけじゃなくて北小の子どものことも考えて検討してもらいたいなと思うんですけれど。

渡邊会長 スクールバスの件については、これから相当話し合いをしてやっていくことになると思います。他にありませんか。どうぞ。

高見澤眞 委員 北小4年PTA役員の高見澤です。さきほどの説明の中で中学校については詳しい説明を飛ばされていたと思うんですけど、例えば中学校の敷地の横の山だとか川を挟んだ所の山だとかを使うという想定は難しいでしょうか。

事務局井出次長 中学校の敷地を造成、拡張するということですね。地図を見ていただければ、国道までの東側、北東の山をカットして用地を確保することは可能だと思います。ほとんどが村有地です。私有地もありますが、この山を造成することは、今の土木技術では全く問題ないと思います。

渡邊会長 他に。

今井澄江 委員 北小、今井です。今の高見澤さんの意見に追加して質問ですが、中学校の東側の山を造成した場合、この中央公民館の敷地まで繋いで使うということは想定できますか。

事務局井出次長 すぐこの話ですが、そこに建物2棟建っていますが、それを取得すれば、ここと一体になると思います。

今井澄江 委員 分かりました。

渡邊会長 PTA会長。

新海一禎 委員 新海です。たびたびすみません。この前の佐久穂の話ですが、佐久穂ではスクールバス4台くらいあったかと思うんですけど、あの時一番遠い子は何分かかると言っていましたか。

事務局井出次長 スクールバスは7台あると思います。佐久穂は国道から横の枝線というか沢へ入っていくので、連続した路線に組みずらいです。時間は長くて30分くらいと言っていた気がします。

新海一禎 委員 さっきの松山さんの意見もあったですけども、通学時間はハイエースを増設するとか、南牧村はお金いっぱいあるみたいだからハイエース10台くらい使ってピストンすればいい話だと思うので、海尻作るとかになると平沢からだとか遠くなると思うんですけども、湊地区にしても板橋、市場地区にしても一番遠い所で30分くらいかなって。それなら許容範囲なのかなって。あとハイエース何台にもするのか大きなバスにするのか、その辺は村のアイデア次第だと思うので。

井出教育長 言われる通りで会長さんも行かれた佐久穂小中学校で、何が一番問題かと言ったら学校教育の担当の方が、一番今もガタガタしているのがスクールバスの運行の状況だと言っていました。会長おっしゃられるように、どこの場所になるか分かりませんが、集落が国道沿いだけでないでするので建設に絡める中で、前に事務局から言いましたけれど、建築する部会だとかスクールバスをどう動かすかの部会も設けなければいけないところで、そこでしっかり練っていかなければいけないと思います。当然、今のバスの台数では足りないと思います。毎年子ども達が卒業した後、バスの乗り降りの場所をどこにするかという、子ども達が毎年違ってきますので、そこでいつも学校と詰めながら、いい所で乗り降りできるようにということで乗る場所を調整していますので、父兄の皆さん入れて専門部会で喧々諤々やらなければいけないかと思います。当然そこでバスが必要だハイエースが必要だと出てくる。それは村側も真剣に考えなければいけないと思っています。30分になるような運行形態を取らないといけません。さきほど海ノ口の子どもが30分もかかっているというのは歩いた方が早いような状況ですよ。皆さんと相談しながら詰めていかなければいけないと思いますので、よろしくお願いします。

渡邊会長 はい、他に。

上村和加子 委員 北小、上村です。学校の建設場所ですが、なるべく平らな土地のがいいのかなと思います。もしいろんな施設、公民館とか入る場面でも、もしかしたら足が不自由な人が入るかもしれない。いろんなハンディをお持ちのお子さんがいるかもしれない。先々のことを考えていろんなこと考えると、中学のような坂道の所は大変だとか、グラウンドに出るのに階段下りなきゃいけない、やっぱり大変かな。佐久穂であると玄関からすぐに校庭に出られたり、学校の中でも移動がスムーズにできたりとか考えると、できればまっ平らな土地で、どこからでも入りやすい。そういう土地の方がアレンジも

しやすいだろうし、建設のこととか考えると、バスの乗り入れに関してもいろんな面考えたいと思います。あと南小の体育館を壊せないという話もあるので、それを考えると、あるものを利用して建設をすると、またちょっと建設をする方も大変なのかな。だったらまっさらな所にどういうふうに配置するだとかやった方が、教室の配置だったりいろんな面も自由が利くのかなと。有る物を使えば一番いいんですけど、一番は平らな土地で誰もが利用できるのがいいのかなと思います。

渡邊会長 はい、ありがとうございます。他に。

新海一禎 委員 今の上村さんの意見に賛成で、佐久穂でも作った方がいいけれども、教室が意図に合わなくて使っていないとか別の目的に使っていると、3つか4つあったと思います。そうすると平らな土地でまず校舎をレイアウトした方が、もし何かあった時のために使いやすい。中学校のように実は3階建てみたいな多層構造になってしまうと、本当はこう使いたかったんだけどか、臨機応変な使い方ができにくいんじゃないかと思います。やはり平らな所で、せめて2階建てくらいの方が後々のためにいいんじゃないかという気がします。南小の体育館が壊せないというのは補助金の関係ですか。いいじゃないですか壊せば。あれ正規なバレーボールコートも2面も取れないんだし、あの体育館本当に使いづらいですよ。返金、お金あるからいいじゃないですか。あと候補地、海ノ口の上の市場とか高台に候補地ないですかね。村有地は3ヘクタール取れるところはないですか。

渡邊会長 教育長。

井出教育長 今いろいろ出ている、国道に近くて平らでということになると、マレットゴルフ場くらいしか持っていないです。そこがだめとなれば、最適な優良農地を潰して民地を買い上げると。買収行為になると思うので、それは大変なことになると。お1人で3ヘクタール持っている方に保障すればいいと思うんですけど、1反部ずつだと30人。

新海一禎 委員 そうなると野辺山かなあ。そうなるとやはり南小の土地をなんとかうまく利用できればいいと思うんですけどね。それは一つの案として。

渡邊会長 はい、他に。区長さん方、何かありますか。候補地について具体的な、ありましたらお願いします。

今井澄江 委員 北小の今井です。候補地を考える上で、例えば広さに注目したりだとか、冬でも外でグラウンドを使って体を動かすことができるだとか、駅に近いとか、重要な注目すべきポイントがあると思うんですけど、学校を作る上でこういう所に注目した方がいいよというポイントがあれば教えていただきたいです。それは自分で考えたほうがいいですか。学校を作ってきた今までのプロセスの中で、こういう所に注目しているんだよってのが、もしお分かりになれば。

渡邊会長 教育長。

井出教育長 本当に難しくていやらしい質問でして、単純には言えないと思います。学校を作るのに平らな敷地が自由にあって、好きな所にできる自治体は楽ですけども、そ

うでない自治体は非常に劣悪な用地の中で建ててるといふこともあると思います。今お話を聞いていても、具体例を出すと南小の良い点とか、この周辺の良い点とか出たりして来ていますので、駅が近いから何ポイント、駅が遠いから0ポイントとかポイント制でやっていくのは厳しいかと思ひます。皆さんの意見聞きたいといふのは、ここに建てればこういうところがいいよといふのが羅列していただければ。今、南小は広い敷地が平らだし、それはすごいアピールポイントでもあるし、中学校とか北小のこの辺はこうなんだよ、駅が近いとか、前もありましたけど、それを上げて行ってもらひしかないと思ひます。私どもから、ここはこうとは言えないし難しいところがあります。ごめんなさい。答えになつていなくて。

今井澄江 委員 ポイントって、3ポイントとかそういうポイントじゃなくて、着目するところといふ意味ですけれど。分かりました。例えば先生たちの赴任するへき地なんとかとか、そういうところ上と下で違つたり、私は分からないんですけれども、もし分かる範囲で、そういったところも場所を決める中で考えて行つた方がいいのかどうか。その辺りもすみませんが。

事務局井出次長 教員配置といふ学校の先生方が赴任される視点で言つと、教育委員会としてははっきり言えない部分が多々あります。では、山間へき地にはいい先生来ないのかといふ話になってしまいます。そうとも言えないし、そうじゃないとも言えないです。現状として南小のほとんどの先生は、古いですが職員寮に入られている。そういう先生方は独身であつたり単身です。通いで来ている先生は、二人、三人なんです。北小はどうかといふと、寮に入っている方もいますけど、ほとんどの先生は通われています。通われている先生は、本拠地が佐久市とかにあつて、そちらで家庭を構えていらっしゃるので、中堅クラスの先生に、例えば南小に来ていただくのがとても困難です。それは傾向としてです。

今井澄江 委員 中学校も北小と同じような状況ですか。先生たちの感じとしては。

事務局井出次長 中学校の先生で寮に入つて先生は教頭先生くらいですね。

武井晃 委員 独身の先生が。

事務局井出次長 独身で北小の寮に入っている先生いらっしゃる。その他中堅クラスの家庭を持っていらっしゃる方は通いで勤められています。

今井澄江 委員 はい、ありがとうございます。

渡邊会長 他に。

高見澤眞 委員 北小4年の保護者の高見澤です。今井さんの質問に引き続きの部分あるんですけども、確か第1回の会議の時の村長さんのお話の中で将来について、中部横断道の関係だとか、そういったことも含めてちらつとお話をされていたんですが、正直私達も勉強不足といふこともあるんですけども、何を基準に視点を持って見て行つたらいいかといふ所が、まだなかなか、今日は資料から分かる所は見れるんですけども、南牧村だからといふ部分も含めて、さきほどの平らな土地がいいとか駅が近い方がいい

いだとかあるかと思うんですけども、こういったポイントのところ、そういったところを含めて候補地を考えてくださってところは、少し教えていただけたら私達も非常にありがたいなと思ってまして。正直、同級の方だとか父兄の方だとか、父母の世代の方も含めながら少しずつ話を聞くようにしているんです。やはりその中で、皆さん視点がバラバラなんです。なかなかどう自分がまとめてこういったところで発言すればいいのかという、どうしても自分の主観が入っていくので、なかなか難しいなというのが正直ありまして、ただ聞いてる中で意見がすごく多かったのは、文化と観光について、文化施設についてはこの地区という形でまとめる。観光については、この地区にまとめて観光で頑張っていくみたいをやった方が将来の南牧村の運営を考えた時にいいんじゃないかと言われた方は何人かいました。そういったところを含めながら私達に考えてくださいと言われると、正直ちょっと難しくなる。そこまですると、村議会の人だとかになってくるのかなと思います。そんなところを含めながら何か考えるヒントになるものを与えていただければ有り難いなというのが正直なところでもあります。

渡邊会長 はい、ありがとうございます。他に。ありませんか。区長さん。

井出正吉 委員 海尻の区長ですが、学校の問題として話し合いがされていますが、確かにそのとおりですが、学校だけのことで小中一貫校が上手くいくかということなかなか難しい問題もあるんじゃないかと。それにはやっぱりここにも書いてあるように老人や子どもや、いろいろな衆が集まれることも考えながら、そして県の教育委員会かなんかから、地域と結びつきを持ちながら学校を進めていくような話があります。そういうことを考えることも必要だと思います。そうすると自ずと面積が2万㎡でいいか4万㎡いるのか、どういう方針で子どもを育てる学校にするか、それによっても2階がいいか4階がいいかによって面積も変わります。そういうことを考えながら理想の学校を作るということは、どうせ大金をかけることですから、やっぱり思い切ったことをすべきだと思います。20年後30年後のことも考えながら。そうするとやっぱり新しい土地を見つけて、そこに学校を作りながら、それに伴って地域と結びつきができるような学校。そういうのが理想じゃないかと考えます。そうして考えていきますと、公共の施設をバラバラに今まで作ってまいりましたが、そうすることによって経費もかかる、節減にもならないし、人口が減れば交付税も収入も減ります。そうするとどうしても施設は1か所にまとめながら経費を削減しながら、そうして村民が有効に使えるような施設を考えるべきではないかと。そのように考えますと、さっきの会議で正洋議員から言われたことが、当てはまるではないかと。中部横断のことも、こないだ新聞見ますと、南牧に相木のことを考えながらインターをと知事も言っていました。そうすると人が往来するような所に学校がある方がよくて、山の中に学校があるなんつうことは、学校の姿としては好ましくないと考えますと、正洋議員の言った説が最良の候補地ではないかと思えます。

渡邊会長 はい、ありがとうございます。他に。PTA会長。

嶋崎一尚 委員 話の流れと言いますか、一番考えなければいけないのは学校をどこに作る

かというのはもちろん大切なんですけれど、そこで学ぶ子ども達、また学校の機能というのでも考えてどこがいいのかって。施設まとめろだとか、金がどんだけかかるだとか、それは後回しにしてもらいたい。まずは子ども達、スクールバスとかもそうなんですけれど、どこで学ぶことが一番いいのか、そこが大切だと思うんですけれど、なんか施設まとめろだとか、お金が何ぼかかる。確かに施設をまとめるのであれば、相当広大な土地、3ヘクタールぼっちじゃとても足りないと思います。それ以上の土地を用意できるんですかということ。この山全部削って、ここに建てるんですか。そんなことがほんとに、学校を作るってことは子どもがそこに通うんですよ。それでいいんですか。そこから辺を考えて話してもらいたい。

渡邊会長 はい、ありがとうございます。他に。議員の方、何かありますか。

井出邦彦 委員 ちょっといいですか。私みたいな人間が教育委員を2期目やっているわけですが、学校が老朽化してきてこれから先なんとかしよう、それから将来の子どものために新しい教育環境を整えてやるのは、今、生きている私たちの役目だと思って、ずっと考えてきました。今回の学校を新しく作りましようと考えた時には、もちろん一尚君言ったような気持ちは分かりますが、児童クラブだとか中央公民館だとかが古くなったから一緒に作ったらどうかという話も出てきて、まるっきり関係のない所で複合施設で施設を1つにまとめて一気に学校作りましようなんて話はしたことがなかったと思います。その中で候補地についてはまだ何とも言えないですけど、1期目の時に前教育長といろいろ話したことを今思い出すと、3校の授業参観に行った時に、北小の校舎、中学校の校舎、南小の校舎、校長先生がいらっしゃいますけれど、南小と中学校の校舎については何回行っても教室の場所が覚えられないです。そんな中で前教育長と話した時に、中部横断道、佐久平通るときに見えますよね。新しくできました佐久平浅間小学校。学校造る時はやっぱりかまぼこ型で作って、全教室からグラウンドが見えて、そういう校舎がいいなという話をした記憶があります。敷地面積が少なくてもかまぼこ型にして、なるべく下の方に身障者とか年寄りが使う施設をなるべく作るような設計をしたりすれば解決するのではないかと私は思いますけれど、どんなもんでしょうかね。

渡邊会長 PTA会長。

嶋崎一尚 委員 そういったデザインとか機能的にこうやったらってのは、どんどん言ってもらっていいと思うんですよ。だけど議論がそっちの方にばかり行っちゃう。本来学校をどこにどうやって作るかってことは、いかに子ども達の環境を良くするかって、そのための話をしているのに、どうしたわけだか施設まとめろだか山削れって話になる。子ども達のことを第一に考えれば、さあどこがいいですかとなるはずなんですけれど。どうしても違う方向に行きたがってしまう。デザインだとかは教育委員さんが言ったようなことは大賛成なんですけれど、それはあくまで後の話で、まずは子ども達のことを真っ先に考えて。特に後ろには校長先生控えていらっしゃる。そういう人たちが意見として一言も無いってことが俺には分からないんだけど、どうしても違う方向に行きたがっ

てしまうんで、そこら辺はどうなんですかってこと。

井出邦彦 委員 一尚君に対して答えになるかどうかわからないですけど、こないだある人と話したんです。学校、将来出来上がったとして、その時の学校環境、小中一貫校にして成功したか失敗したかじゃなくて、その時にちゃんとできている教育というのは、もちろんその時の学校の先生にも頑張っていたくんですが、周りの村民が全体の意識を持ってやっていかないと子どものための教育というのは、建物どんなに作っても上手くいかないと思います。だから、とにかく思う気持ちは同じだと思います、一尚君も俺も。ただ言葉がお互い合わない場面があるかもしれないけど、ここにいる委員さんももちろん、村民みんなが同じ意識で行かないと、建物は作っても、新しい環境を作っても子どものためにはならないと思います。だからそれは今から覚悟して、みんなで行かないとだめだと思いますけれど。ちょっと答えにならなかったです。

渡邊会長 はい、他にありませんか。教育長。

井出教育長 いろいろご意見出ても、なかなか進まないところがありますから、意見のポイントとかいろいろ出させていただいているんで、事務局で整理させてもらって、次回までの用意することもあるかと思うんです。ただ決めていきたいのが、現在、図面を出している5つの候補地というか、ここら辺をということで、事務局の方で提案したんですけれど。ちょっとご意見を、会長、賜りたいのは、板橋のよしの頭、帝産スケートの前、これは候補地として落としてよろしいでしょうか、それを委員さんに。もう1点、候補の中で現状の北小の敷地図がございます。この2候補地については、候補地から落としていいのか会長、確認をお願いします。

渡邊会長 今、教育長から皆さんにお願いしたんですけれど、北小と板橋のよしの頭、この2つを外していいかということなんですけれど。どうですか。

井出正吉 委員 北小は、面積よくても後ろが急傾斜地で簡単に工事ができません。県の許可取って。だから敷地は広がらないと思っていい。それと、よしの頭も帝産が使って面積的には無理で、あれをどかしてどうのこうのとはいかないもので、最初から抜いた方がいいと思います。

渡邊会長 はい、ありがとうございます。他に。ありませんか。次回までにその2つを抜かして検討するというので、よろしいでしょうか。

事務局井出次長 では次回のことですが、次回残った3地区で学校を建てる場合にこういう感じになりますという位置図であったり構想的なものを用意したいと思います。海ノ口湊地区は、まっさらですので造成して作ればいいんですけど、南小だったり中学校に作る場合、既存の校舎を壊して作るのか、通常はグラウンドとかに新しい校舎を作って、校舎が完成したら引越しをして、既存の校舎を壊してグラウンドにするというのが一般的にある建築方法です。南小ではそれに近い方法でできるかもしれません。ただ中学校の場合は、山の部分を造成して土地を生んでそこに建てるのか、あるいはグラウンドに建てるのかとなるのかもしれませんが。湊地区は埋め土をしたり、あるいは道路の付

替えが必要になってくると思います。その辺を検討資料としてご用意させていただきませんが、よろしくをお願いします。

渡邊会長 それではただ今、事務局から説明ありましたように、2候補地を抜いて10月16日、次回に3候補地で検討するというので、そんなことを頭に入れて次回の会議に意見をいただきたいと思います。本日は本当にお忙しい時期でありましたけれども、この辺で閉じたいと思います。

事務局井出次長 事務局から少しお願いします。次回の開催は10月16日月曜日、午後7時こちらの会場で、お手元に開催通知をお配りしてある通りです。それと第3回小中一貫小規模校全国サミットというチラシを配っております。これは全国の小中一貫校の中の小規模校の全国の連絡会がありまして、毎年開催していますが今年で3回目のサミットが奈良県で開催されます。去年は京都市、第1回は広島県府中市でありました。申し込みは10月からですので、関心のある方はどうぞご参加ください。それでは閉会の言葉を林副会長お願いします。

◎閉会の宣告

林副会長 非常に検討事項が複雑で多岐にわたってございましたけれども、難しいことでしたが、とにかく5つの候補地から2つ落として3つに絞って、次回16日の皆様の検討に託したいと思います。それでは今日の委員会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

閉会 午後8時35分